

令和6年度 人事院勧告に基づく補正予算 説明資料
(令和6年人事院勧告に基づく給与改定について)

1 事業概要

令和6年8月8日付けで人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づいて、月例給、期末手当、勤勉手当を引き上げる見直しを行う旨の勧告を行いました。

丹波篠山市においては、地方公務員法第24条の規定により、従前から人事院勧告に基づき賃金、労働条件の改定を行ってきたところであり、法の趣旨に則して本勧告に基づいた措置を行おうとするものです。

2 補正額

一般会計	224,828千円
国民健康保険特別会計事業勘定	3,841千円
後期高齢者医療特別会計	794千円
介護保険特別会計	4,546千円
水道事業会計	3,868千円
下水道事業会計	1,559千円

財源：国庫補助金	2,119千円
基金繰入金	1,653千円
一般財源	235,664千円

3 施行期日

- (1) 月例給の改定 令和6年4月1日
- (2) 期末手当、勤勉手当の改定 公布の日

4 担当課

企画総務部総務課

令和6年度 丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）説明資料
（ふるさと応援寄附金について）

1 事業概要

ふるさと応援寄附金は、丹波篠山市へのふるさと納税について計上しています。

2 補正額

80,000千円

3 その他

本年度のふるさと納税が予算額から80,000千円増の530,000千円が見込まれることから、増額するものです。

4 担当課

企画総務部ブランド戦略課

令和 6 年度ふるさと納税の受け入れ状況について

■概要

丹波篠山市の令和 6 年 12 月末時点のふるさと納税受け入れ額は、過去最高の約 4 億 5 千万円となりました。

令和 5 年度に中間事業者をキクヤ株式会社に変更後、寄附額を大きく伸ばした要因として大きなものは、「ヒット返礼品の開発」と「戦略的な EC サイト対策」です。特に、昨年度の 12 月に新規登録したローストビーフを返礼品に指定する寄附額が好調に推移しています。また、特に 8～9 月に発生した全国的な米不足により、大きく寄附額が伸びました。

・寄附額が多い返礼品

米不足に伴う米需要 12 月末時点で約 1 億円

ローストビーフ 12 月末時点で約 4,900 万円（新規返礼品）

ジャムのセット 12 月末時点で約 2,800 万円（新規返礼品）

■寄附額の推移

令和元年度	4,911 件	122,947,645 円
令和 2 年度	6,619 件	176,904,454 円
令和 3 年度	7,337 件	161,428,297 円
令和 4 年度	11,159 件	252,496,946 円
令和 5 年度	14,941 件	306,092,297 円
令和 6 年度	25,753 件	449,129,781 円（12 月末現在）

■令和 6 年度の寄附額見込み

・今年度の寄附額見込み 5.3 億円

※当初予算での寄附額見込み 3.5 億円⇒12 月補正で 1 億円増の 4.5 億円

※12 月は前年度比約 200%であったことから、1 月～3 月の伸び率を 200%と見込んでいます

令和6年度 丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）説明資料
（丹波篠山ふるさと応援寄附金事業について）

1 事業概要

丹波篠山ふるさと応援寄附金事業は、丹波篠山市へのふるさと納税に伴う返礼品代、システム利用料、中間事業者への委託料などに必要な経費を計上しています。

ふるさと納税制度では、返礼品率は寄附額の30%以内、経費率については、返礼品代を含めて寄附額の50%以内というルールが定められており、このルールに基づいて経費支出をしています。

2 補正額

40,000千円

財源：繰入金 丹波篠山ふるさと基金 40,000千円

3 その他

本年度のふるさと納税が予算額から80,000千円増の530,000千円が見込まれることから、関連する経費について増額するものです。

4 担当課

企画総務部ブランド戦略課

令和6年度 丹波篠山市一般会計補正予算（第10号）説明資料
（物価高騰対策における低所得世帯支援事業について）

1 事業概要

現下のエネルギー・食料品等の物価高騰による家計への影響が特に大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）の生活を支援するため、臨時的な措置として丹波篠山市低所得世帯支援給付金を支給します。

支給額は1世帯30千円とし、同一世帯に18歳以下の児童がいる場合、対象児童1人あたり20千円を加算します。

2 補正額

161,780千円

財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3 その他

補正額161,780千円のうち給付金154,500千円

内訳：非課税世帯142,500千円（30千円×4,750世帯）
子ども 12,000千円（20千円×600名）

支給対象は、丹波篠山市に住民登録がある個人住民税均等割非課税世帯ですが、扶養親族等のみで構成された世帯は除きます。

支給対象基準日は、令和6年12月13日です。

想定スケジュールは、次のとおりです。

令和7年2月下旬～3月下旬 事務支援システム導入

令和7年3月下旬～4月下旬 プッシュ型対象者へ決定通知

令和7年4月下旬以降順次 確認書提出が必要な方へ確認書を送付

令和7年4月下旬～5月下旬 プッシュ型対象者へ給付金支給

随時 確認書提出者へ決定通知、給付金支給

令和7年7月31日 確認書返送期限

令和7年8月29日 給付決定期限

令和7年9月下旬 最終支給日

4 担当課

保健福祉部社会福祉課

令和 6 年度 丹波篠山市一般会計補正予算（第 10 号）説明資料
（第 45 回丹波篠山 ABC マラソンについて）

1 事業概要

第 45 回丹波篠山 ABC マラソンは、日本陸上競技連盟公認コースである篠山城跡マラソンコースにおいて、篠山城跡三の丸広場を会場として、令和 7 年 3 月 2 日（日）に開催します。

本大会は、「生まれ変わる大会」として、制限時間を 5 時間 20 分から 6 時間 30 分に延長し、リレーマラソンやペースランナーの導入、飲食ブースの拡充のほか、大会後の特別番組の放映に向けて準備を進めています。

運営経費につきましては、協賛金やスポーツ振興センターのスポーツ振興くじ、企業版ふるさと納税により財源確保に努めてきました。

今回の補正予算につきましては、丹波篠山 ABC マラソン大会の開催にあたり企業 9 社からいただきました企業版ふるさと納税 13,200 千円を丹波篠山ふるさと基金から繰入れて丹波篠山 ABC マラソン実行委員会への補助金として増額するものです。

なお、エントリーランナーの増加に向け、WEB 広告による啓発やテレビ放送による告知、受付期間の延長や他のマラソン大会における啓発等にも取り組みました。その結果、1 月 27 日時点のエントリー数は 7,207 人となりました。

2 補正額

13,200 千円

財源：全額丹波篠山ふるさと基金

3 補助対象

丹波篠山 ABC マラソン実行委員会

4 担当課

教育委員会社会教育部社会教育・文化財課